

あつま

議会だより

12月定例会号

No. 134

平成 21 年 1 月発行



放牧飼育されている豚 (豊沢 希望農場)

目次	掲載ページ
○平成 19 年度各会計の決算を認定	2～3
○委員会活動レポート	
・総務文教：ルール絵画(複製画)の詳細と現在の状況、世界の昆虫標本の 詳細と現在の状況、スタードームの施設詳細と費用対効果	4
・産業建設：入鹿別川の改修見通し、グリーン・ツーリズムの取り組み、 町内の住宅状況	5
○一般質問	
・新型インフルエンザ対策……………木戸嘉則	6
・厚幌ダム周辺美化環境整備、地域における自主防災組織の結成……………井上次男	7
・学校運営と教育委員会……………今村昭一	8
・野原公園……………木村幸一	9
・地上波デジタル化対策、地域情報通信基盤整備事業、食料自給率向上 に向けた取り組み、エゾシカ交通事故対策、学校のIT環境、職員の 地域活動への積極的参加の支援……………下司義之	10
○議決案件 (賛否状況)	11
○臨時議会報告、あとがき	12

平成19年度決算を認定

平成20年第3回定例会で、決算審査特別委員会（米田俊之委員長）に付託された平成19年度各会計の歳入・歳出決算について、11月12・13・14日の3日間、委員会を開催し、審査の結果、各会計とも全会一致で認定しました。委員会審査中の多くの質疑から、抜粋してお知らせします

石油交付金の使途拡大

（総務課）

Q 石油貯蔵施設交付金の使用用途の見直し時期が来ているのではないか。

A 使途については、あくまで消防・防災に関する場合のみであり、当初よりは使途が拡大されたとはいえ大きな違いは無い。

国保会計の繰入金

（保健福祉課）

Q 国保会計の繰入金で、1,700万円を増額補正しているが、最終的に1,100万円の歳入歳出差額が発生している。

繰入金には一般会計の繰入金金が財源となっていることもあり、被保険者以外の方の税も含まれている繰入金について、最終的に補正減などの処理ができなかったか。

A 1,700万円の繰入金は、高齢者医療制度に伴うシステム改

修経費の財源として年度の早い時期での増額補正である。

繰入金は、今回の単発的な改修経費は特別で、通常、医療費に対する市町村の法に基づく負担分である。そのため、年度末まで、余剰金（歳入歳出差引残額）については確定しないため、3月補正には間に合わない。

総合ケアセンターゆくりの効果

（保健福祉課）

Q 老人医療費と総合ケアセンター「ゆくり」の効果について検証を行っているか。

A 総合ケアセンターの利用効果と医療費との関係については、現在、医療費の分析を実施していない。必要性はあると思うが、対象の抽出方法が難しい。

年度別の生活習慣病件数に注目すると、入院外・全体では、平成18年をピークに平成19年度にかけては減少傾向にある。全体では、

各年度とも「脳梗塞」と「その他の心疾患」、「その他脳血管疾患」が減少している。

町内交通機関の再編成

（保健福祉課）

Q 今使用している循環福祉バスの更新前に、次の交通システムを考えてはどうか。

A 循環福祉バスも未来永劫ということではない。今はひとまず、循環福祉バス、スクールバス、民間路線バスという交通手段であるが、この機会に町内の交通機関を再編成する可能性を探りたい。

厚真町のPR

（まちづくり推進課）

Q 町をPRするために、サーフィンを核にして山や自然をセットにして進めてはどうか。

A 年間6万人以上のサーファーの利用があるので、今後は施設整備や周辺の土地利用などについて、総

合的に検討していきたい。

テレビ難視聴対策

（まちづくり推進課）

Q テレビ難視聴調査の結果はどうだったか。

A 町内34箇所調査を行った結果、500世帯が難視聴であるという結果が出た。町ではこのうち特に電波状態の悪い250世帯を難視聴世帯として対策を講じていきたいと考えている。今後は、この個別調査を実施する。

移住対策

（まちづくり推進課）

Q 「ちよつと暮らし」「お試し暮らし」の効果は。

A 平成19年に「ちよつと暮らし」を体験した6組のうち、1組はルーラルビレッジに移住、他に1組が移住を検討中である。

エゾシカ対策

（産業経済課）

Q エゾシカ被害防止対策事業のフェンス設置はどれぐらい進んだか。

A 平成19年度については、エゾシカ対策事業で2件3,600m、集落支援対策事業で3集落、254・95ha、総延長1万1,750mを金網フェンスで整備している。

Q 全町を網羅するとなるとどれくらいの距離が必要か。

A 平成13～19年で約40kmを整備しており、現在検討している集落は4地区で30kmである。

認定農業者

(産業経済課)

Q 認定農業者は221人となっているが、頭打ちか。

A 平成19年度末221人、現在は233人であるが、これ以上の増加は厳しいと思われる。

ほ場整備事業

(産業経済課)

Q 進捗状況と今後の計画、費用は。

A 進捗率は約60パーセント。今後の計画は20年度東和地区計画樹立、21年度豊沢、以降豊共地区、幌内富里地区、鹿沼地区の順で予定している。

パワーアップが22年度までの制度で以降継続になるか不明。また、国の補助率が現在50%であるものが来年度は55%になる見込みである。

こぶしの湯あつま

(交流促進センター)

Q 指定管理者の募集にあたっては、現在実施しているサービスを

継続する方向か。

A 現在実施しているサービスを引き続きやっていたく内容で募集している。

田舎まつり

(産業経済課)

Q 田舎まつりの会場が変わったことによる費用対効果は。

A 集客については、平成19年度が1万3,000人であったものが3万人となっており、効果があったことになる。費用については、平成20年度の決算が終了していないため、資料が無い。

道路改良の財源

(建設課)

Q 石油貯蔵施設交付金で本郷の道路を改良しているが、今後町道全般に使えないか。

A 交付金の使途に道路事業もあり、防災道路としての位置づけができれば道路にも使える。

野原サッカー場

(建設課)

Q 野原サッカー場の補助金はいつまで続けるのか。

A 補助金は平成18年200万円、平成19年180万円、平成20年は年度末の状況を見て判断する。運営団体の借入金返済が終わり、

運営が軌道に乗るまでと考えている。

野原公園売店

(建設課)

Q 野原公園売店の入居見通しはどうなっているか。

A 入居者から20年2月で閉店したいという申し出があり、3月閉店、4月に町内者に入居者の公募をしたが、応募が無かった。その後範囲を広げて入居者の募集を行ったが、応募があったものの入居に至っていない。

小学校配置計画

(教育委員会)

Q 複式学級解消の今後の取り組みはどのように進められるか。

A 第3次厚真町総合計画の小学校配置計画に基づき、富野小、軽舞小を隣接する小学校に統合する。20年11月に校長会、保護者への説明会を行い、近いうちに統合したいと考えている。

外国語教育

(教育委員会)

Q 海外派遣研修やALT増員についての考え方は。

A 海外派遣は平成5年から15回273人が参加し、学校からは有意義であったという意見が多かつ

た。11月17日開催の国際理解教育推進委員会で、今後のあり方を検討することになっている。

小学校5・6年生で年間35時間の英語が必修となるが、来年度の移行期間中に全小学校が取り入れることになっているので、ALTの増員も検討しなければならない。

施設利用の負担

(教育委員会)

Q パークゴルフ場のナイターは無料で野球場は有料となっているが、その違いは。

A 施設等の有料化については、全体としてバランスが取れていない部分もある。行革推進委員会でも取り上げられていることなので、全体的な問題としてとらえ、バランスの取れた行革を進めたいと思っている。

アレルギー食

(学校給食センター)

Q 学校給食のアレルギー対策はどのようなになっているか。

A 平成19年度は8人、平成20年度は3人の対象者がいる。施設内にアレルギー専用の調理室コーナーがあり、一般の子とは別に調理をしている。

総務文教常任委員会

去る10月30日事務調査、現地調査を行い、その結果を第4回定例会に報告した。事務調査3件、現地調査3件よりより抜粋。

ループル絵画(複製画)の詳細と現在の状況

質疑概要

Q 購入当初の目的と現在の価値観をどう感じているか。

A 一般の方々に鑑賞の機会を提供し、文化・芸術の振興を図るとのことだった。

原寸大の複製を見て美を感じるということについて意義があると思う。

ただ、今まで展示されて来なかったことは今後改善する必要がある。

Q 町民ギャラリーなどに一時的に展示したのと、小学校など人の出入りの多い場所で展示するのがよいか、どういう考えを持ってしているか。

A 一定の箇所に保存しておくより文化祭、学校行事などに貸し出して鑑賞してもらおうのも一つの考えだと思う。1年間の活用を具体的にできるこ

とからやっていきたい。

Q 現在の価値がどのくらいあるのか一度調べてみてはどうか。

A 本州の美術館などでは同じような物を扱っているの、価値などを調べてみたいと思う。

世界の昆虫標本の詳細と現在の状況

質疑概要

Q 平成11年から町民ギャラリーで展示しているが、どのくらいの人が見学しているか。

A 平成18年度298人、19年度250人、20年度200人である。

Q 今後の活用方法として、現在の状態よりも逆に子供たちに見せるために移動することはできないか。

A 持ち出しは慎重に扱

わなければならぬ。現在の施設の範囲内での展示の仕方しかない。

Q 厚真町にも本物の昆虫があるということ、町外にPRするのも一つの方法ではないか。

A 埋蔵出土品などと一緒を考える以外に今のところ改善策は見い出せないような気がする。

Q データーベース化してみてはどうか。

A リストもあるの、それも含めて調べて検討したい。



青少年センターに保管してある昆虫標本

スタードームの施設詳細と費用対効果



スタードームのトレーニング室

質疑概要

Q 施設の指定管理者制度を考える必要はないか。

A こぶしの湯の指定管理者制度導入後、連携した活用方法をどう考えるか状況を見ながら対応していきたい。

Q トレーニング室の使用について有料と無料があるが、バランスが取れないのではないか。

A 町民の実際の利用内容を見極め、問題を整理して検討させていただきたい。

委員会活

産業建設常任委員会

去る10月24日、事務調査、現地調査を行い、その結果を第4回定例会に報告した。事務調査5件、現地調査1件より抜粋。

入鹿別川の改修 見通し

質疑概要

Q 入鹿別川改修の今後の取り組みは。

A 10月28日に道の河川課の主幹が来て河口から上流まで調査し、対策も確認してくれることになっている。

河口部分は、一度右側に流れてから海に流れるという状況であり、その対策が必要なのは明らかなので、道の現地調査のときにも要望していききたい。

Q 入鹿別川自体が長沼川・ニタチナイ川・鶴川の用水の排水により水量も多くなっているが。

A むかわ町側でも基盤整備をやるようである。厚真町だけでなく、むかわ町と力を合わせて意見をいろいろ述べて取り入れてもらうようにしていきたい。



入鹿別川を現地調査

グリーン・ツーリズムの取り組み

質疑概要

Q 産直市みたいなことを実施できないか。

A 単にグリーン・ツーリズムの産直市だけでは、多分集客を呼ぶというのには難しいだろうと考えている。いろいろな商品の組み合わせの中で、厚真町にどうやって集客力を高めていくかということ、今後考えていく必要がある。

Q グリーン・ツーリズムの推進について、庁舎内的には検討は進んでいるのか。

A 課の中では、農政グループと商工観光・林務水産グループがあるが、各グループを越えた共通の取り組みとして今後取り進めていきたい。また、地域の特産品開発、付加価値向上についても同時並行で取り組むべき課題と考えている。

町内の住宅状況

質疑概要

Q 公住の待機者であるが、何回も抽選漏れしている人の優先度を上げるといった必要でないか。

A そういう検討はまだしたことがない。

Q 公住が空いていない状態で、移住希望などに対応できないのではないか。

A 来年度上厚真で4戸、厚真地区でも前倒しでやるうとしていっている。民間で今、2棟ほど建てている。
Q 厚真地区は足りない現状と思う。またリフォームなどで安い住宅も必要と思うが。
A 向陽団地や教員住宅のリフォームなど、移住、定住に関して検討中である。

町政を問う



一般質問

12月定例会の一般質問を要約してお知らせします。

詳しく知りたい方は、議会事務局、インターネット上または青少年センター図書室で会議録を閲覧できます。

新型インフルエンザ対策

Q 新型インフルエンザ対策の取り組みは

A パンフレットを全戸配布する

新型インフルエンザ対策

問 世界的に1億5、000万人、日本では3、000万人感染し64万人が死亡すると言われてい

町長 世界を見ると新型インフルエンザという形でなくて、鳥インフルエンザの形で高密度で接触した人間に一部感染が見られる状況が報告されていることは承知している。このインフルエンザがやがて人から人へ感染する新型インフルエンザに変異する過程にあるのではないかと、世界保健機構等も大変心配していることも承知している。そ

のためにも世界保健機構日本、北海道レベルで対

策行動計画を策定している最中である。これを受けて各町村では対策行動計画を策定していく準備にかからなければいけない状況にあるが、近隣を見るとまだ至っていない。国も症例等を調査して

行動計画そのものも改定をさまざま行っている。来年1月に最新の行動計画が発表される。それを受けて道、苫小牧保健所が中心になって、医療機関の問題もあるので広域連携をとった中で今後の行動計画なり、市町村の役割を明確にしていく。町としても今年中に各家庭に新型インフルエンザのパンフレットを配布する。



木戸嘉則議員

問 マニュアル作成、専門部署設置の考えは。

町長 改訂された国の行動計画に基づいて町としても行動計画なるものをまとめていく。感染症の対策グループがあるので、そのグループで十分協議していく。

問 マスク、除菌、消毒液等の備蓄の考えは。

町長 今の段階ではとりにあえず行動計画をまとめさせていた。だいた後に対策を考える。

問 専門家を招いて町民との勉強会及び説明会の開催をしようか。

町長 町民向け講演会については、マスクミ等などでいぶ情報が流れているので、保健所、北海道と相談して対応策を考えていく。

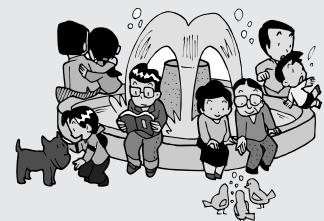
みんなの町政です 議会を傍聴してみませんか

町議会は、町の予算や身近な問題について話し合う大切な会議の場です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

◎次の定例会は3月初旬から中旬にかけて開催される予定です。

◎日程など議会の傍聴に関するお問い合わせは

☎ 27 - 2321 (内線 452) 議会事務局までお気軽にどうぞ



厚幌ダム周辺環境整備・自主防災組織の結成

問 厚幌ダムは平成28年度の完成を見込んでいますが、ダムは貯水し水道水に利用するだけではなく、ダム完成後における厚真川周辺流域の環境を整備することで、未来永劫に町の財産になると考えている。風光明媚な美しい湖等を残していくためにも町民一人一人の参加による「自然との共生」を目指し厚幌ダムづくりにおいて、自然環境美化整備のランドデザインを考えたいくべきではないか。方針等があれば伺いたい。

町長 厚幌ダム周辺の美化環境整備は、地元の幌

内活性化委員会が平成5年に検討組織として設置され、平成10年に厚幌ダム周辺環境整備計画書(案)をまとめている。この計画書では、地域の優れた自然とダム湖の持つ自然親水景観の機能を有機的にかつ効果的に活用し、そして憩いの場となるよう整備し、地域の振興と活性化に寄与することを基本理念にしている。整備方針・基盤造成の考え方のなかで、自然探勝ゾーン・修景、緑地ゾーン・展望ゾーン・親水ゾーンや溪流ゾーンなどの原案がある。このような提案を受けて、事業主体の北海道も平成14年に厚幌ダム周辺整備基本計画報告書をま

Q 厚幌ダム周辺は「自然との共生」で美しい風景に

A 基本設計・実施設計の段階で北海道と協議していく



井上次男議員

とめている。この基本構想では、できる限り元の自然に復元することに努め、自然をテーマにした交流の場として活用を図るという理念に基づいて厚幌ダムキャンプ場エリア、シヨロマ渓谷エリア、自然復元エリア、ハイキングコースなどを整備するというたたき台を作っている。

ダム完成が平成28年の予定なので、それから逆算しながら、基本設計、実施設計などの段階で北海道と協議を重ねていきたい。

問 厚幌ダム完成後、周辺整備の中でサクラを植樹し、未来永劫に残せる財産を観光のメインとしてはいかがか。

町長 未来の子どもたちに残せる樹木等を選定し

た中で考えていきたい。

Q 地域に自主防災組織の結成を

A 今後の課題として前向きに取り組みたい

問 地域における自主防災組織

地域の安全・家族の安心を確保するため、率先して「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感による、あらゆる災害等の被害を予防・軽減するための「自主防災組織」を結成してはどうか。

組織化するまで町の支援で自治会の積極的な推進による立ち上げが必要

と思われる。役割分担を決めて組織図を作成し、図上訓練や避難訓練または、地域独自の防災マップ作成から始まると考える。

また、食料・飲料水・暖房器具・毛布等の備蓄はどのようになっていくのか。

町長 厚真町には主に水害等に対応する自警団が16地区あり、自主防災組織は2地区ある。自主防災組織の組織化・育成については、今後の課題として前向きに取り組んでいきたいと思うし、地域の皆さんにもぜひご協力、ご理解をいただきたいと考えている。

食料や防災資機材等の備蓄については、小規模な避難や一定の規模を超える場合とか、供給困難等の場合を想定して自衛隊及び「災害時における北海道市町村の応援に関する協定書」に基づいて供給される。

Q 学校運営協議会の検討は

A 開かれた学校運営の観点から、保護者と地域一体の参画は重要と考える



今村昭一議員

学校運営と教育委員会

問 学校の職員会議の現状、東京都教委のような極端な事例は東京都だけのことか。

教育長 本町の学校職員会議は、校長を中心にして、教職員一致団結して教育活動を展開しているが、校長の教育方針や教育課題について共通認識を深めて、学校運営に当たることとなっている。

学級とか学年とか教科の枠を超えて、校内全体の教育の向上のため、意見交換をしながら、共通認識を持つて学校運営に当たるといのが、職員会議の目的であり、毎月定例会議のほか、臨時の会議があり、毎日の朝会が行われている。

問 教員人事における町教委の対応で、いい先生を集めてくるのが教育長の重要な任務と思うがどうか。

教育長 教育長の重要な任務として、どうかかわ

れるのか、制度的なことも調べている。人事権のある道教委は、市町村教委の内申を受けて行うこととなっており、公立学校教職員人事異動要綱などにより、円滑な人事管理が行われている。

問 保護者、地域住民が積極的に学校運営にかかわる制度としての、学校運営協議会について、その効果など検討しているか。

教育長 特色ある学校づくりのため、保護者、地域が一体となって、よりよい教育を目指すことを目的として、平成16年に制度化されたが、道内ではまだ1校も指定を受けていない。開かれた学校運営の観点から、保護者と地域一体の参画は重要と考えており、今日的課題と考えている。

平成19年度から学校評価の義務化が制度化されており、本町では20年度から学校評価の実践に着手した。保護者や地域の

声を学校運営に反映させることが、学校、家庭、地域の連携による学校づくりになると考えており、この活動を高めながら、開かれた学校づくりの取り組みを進めている。

問 教育長と教育委員長との権限関係、また、校長に対しての権限関係は。

教育長 教育委員会は合議制執行機関で、教育委員長は教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する職務、教育長は教育委員会の指揮監督のもとに、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する職務となっている。

問 代表者である教育委員長はの議会出席がなかなかないが、また、新学習指導要綱で、小学校5、6年生で英語学習の必修化が出された。3年後に向けて段階的な取り組みもあると思うが、教員の確保のことと併せて、どう考えているか。

開かれた学校運営の観

点から、授業参観がいつでも誰でもということについてはどうか。

教育長 学習指導要領が20年3月に改定され、町教委としても再三の議論を重ね、21年度に向けては、英語指導助手を1名増員して、学校のニーズにも反映したいと考えている。

教員人事の内申については、学校運営全体の問題として、校長の意見を聞きながら進めることになるが、誰をどうするかというのは全市町村的なことであり、任命権者に任せるしかないと思う。

授業参観の一般公開は、公開期日を決めてではあるが、実施している。

教育委員長の議会出席については、選挙後の初議会のみ出席で、ほかは事務方の責任者である教育長のみという慣例となっている。

野原公園

Q 今後の野原公園サッカー場に対する考えは

A 有効活用を検討しまちづくりを利用したい

野原公園

問 野原公園にはいろいろな建物も建っている。

売店は売上不振を理由に閉店中だが、その他に、そば、アイス、サーフショップ、サッカー場、遊歩道、公衆用トイレ等多くの施設があり、許可や利用状況はどのようなになっているのか。

町長 野原サッカー場の利用状況は、17年から20年の4年間で合計利用者は5万8、000人弱と聞いている。その他の付帯設備については、売店飲食店等も含めてサッカーの大会が開催される日は、おそば屋さんは100食くらい、その他の曜日は激減している状況で、関連施設も含めて

サッカーの大会とそれ以外の日は大きな落差がある。

売店については、やっていただけの方を探している。遊歩道とかトイレの利用状況は、詳細には把握していない。

建設課長 管理事務所は、以前から店舗の設置許可を与えて町のほうで貸し出しをしていた。ところが20年3月から閉店している。公募して応募者もあつたが、諸々のことがあつて折り合いがつかずに閉店の状態になっている。自動販売機は以前は店と一緒にしたが、別途に申請をいただいて許可をしている。



木村幸一議員

いる。そば・うどんのほうも許可を与えて毎年度使用料をいただいている。サッカー場のほうは設置許可して各施設を建てている。

問 野原公園の各施設の管理費用はいくらか、また収入はいくらか。

建設課長 各施設許可を与えての収入は、年間で自動販売機1万1、080円、サーフショップ4万8、590円、そば・うどん8、310円。トイレ・駐車場の清掃管理に、198万2、000円。遊歩道、その他芝管理に町公園管理の直営で年間30数名かかっている。

問 野原公園サッカー場の総工事はいくらか。

町長 土地の購入費2、400万円、それ以外に町が6、305万円、個

人が行った工事4、000万円で総工事費は、約1億305万円である。

問 野原公園サッカー場利用料金収入は。

町長 平成17年度324万1、000円、18年度287万5、000円、19年度265万6、000円。20年度は決算前まで分らない。

問 町がYAGENNフットボールクラブに助成している金額は年間いくらか。

町長 平成19年度は180万円、20年度は予算で180万円である。17年度、18年度は運営管理費としてそれぞれ200万円ずつと、それ以外の補助を入れると17年度が259万5、000円ほど、18年度が432万8、000円ほどになっている。

問 今後も助成は続けるのか。

町長 クラブの借入金返済されるまでは利用料での経営が難しいので、様子を見ながら続けたい。

経営が黒字になれば補助金を出すことはやめる。

問 町民のサッカー場の使用状況は。

町長 平成17年が20人、18年が20人、19年が3人、20年は一つの団体で60人の利用である。これらはすべて述べ人数で4年間で合計103人である。

問 今後、野原公園サッカー場が町内にもたらす貢献度並びに経済効果については、どう考えているか。

町長 野原公園のサッカー場のこれまでの経緯は別にして、厚真町規模で考えるとあれだけのサッカー場を持つているのは珍しいと思う。せっかくあるサッカー場をまちづくりに利用していきたい。確かに町民向けの公の施設という形ではまだ十分に発揮されていない。中長期間の滞在型にしていくなど厚真町のサッカー場の有効活用を検討していく。

地域情報通信基盤整備・農政・エゾシカ交通事故対策・地上波デジタル化対策・学校のIT環境・職員の地域活動への支援

Q

地上波デジタルテレビ
難視聴者に対する町の対応は

A

町が責任を持って対応する

地上波デジタル化対策

問 受信不可能者の実態

は

町長 本郷、吉野、高丘など500世帯で調査した。その結果、山間地の200世帯の受信が難しいと思われる。

町長 町民が不利益を受けないように、町が責任を持って対応できないか。

町長 国の姿勢も変わってきているので、町も責任を持って、今後は個別に対応していきたいと思っている。地域によっては共同アンテナ方式の導入も検討する。

町長 町が責任を持って、総合的に対応していく。

町長 「町が責任を持ちます。」と言えないか。

地域情報通信基盤整備事業

問

地域情報基盤整備事業により、町内のほとんどの地域でブロードバンドを利用できるようになるが、開始時期は決定したか。

町長 当初、平成21年4月1日開始の予定であったが、補助事業の交付決定が遅れたため、1月くらい遅れる可能性がある。

町長 加入者が負担する初期費用は、有線（FTTH）と無線（FWA）で、10万円ほど無線のほうが高いが、対策はあるか。

町長 公平になるように政策的な配慮をしたい。また、個々で購入する機器については、町で一括購入して、利用者にリースする考えである。

町長 公平になるように政策的な配慮をしたい。また、個々で購入する機器については、町で一括購入して、利用者にリースする考えである。



議員 義之 義之 義之

食料自給率向上に向けた取り組み

問

国産農産物の積極的活用に対する取り組みは、米粉の活用については、JAとまこまい広域や木村米穀店で新製品の開発をしているが、町としては特別な取り組みをしていない。飼料作物については、基盤整備も含めて支援している。

町長 農産物の付加価値を高める取り組みは、関係機関にも相談しながら進めていきたいと思っている。

町長 農業の将来を担う経営の育成は、交付金を十分活用できるように、新規に認定農業者の認定をした。農地の有効活用についても、できる限り流動化を図る支援をしていきたい。

町長 交付金を十分活用できるように、新規に認定農業者の認定をした。農地の有効活用についても、できる限り流動化を図る支援をしていきたい。

エゾシカ交通事故対策

問

エゾシカとの交通事故の実態と対策は。

町長 町内での交通事故は、ここ3年間で20件ある。道道での事故が多いため、来年度以降に見通しの悪いところの草刈りとか、看板設置を道にお願いしていきたいと考えている。現状では運転者の注意を促していくしかないと考えている。

学校のIT環境の状況

問

学校のIT環境はどのようなになっているか。

町長 各学校に4台設置しているが、一般教員については、執務用すべて個人のパソコンを使っている状況である。

町長 職務で個人所有のパソコンを使わなければならない状況はどう思うか。

町長 本来公設すべきで、今後、職員室内のパソコンは、1人1台配置するようになっていくと思うが、設置まで、2

3年の猶予をいただくこともあるかもしれない。

職員の地域活動への積極的参加の支援

問

職員の文化活動、スポーツ指導、団体事務局活動などへの支援体制を充実できないか。

町長 そのような活動については、奨励していきたいと考えている。現状では職務時間中に行うのは難しいが、有給休暇などを利用して十分に対応できると考えている。

町長 既成概念にとらわれず、まちづくりという考えから、職員が職務以外の顔を持って活動することも、町にとって大事ではないか。

町長 微妙な内容である。自治会の支援などは、職務として位置づけられると思う。スポーツ、文化活動などは、公務としての位置づけは難しいと思うが、グレーゾーンとして公式見解は差し控えさせていただきます。

12月定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

平成20年10月30日（木）（臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	厚真町地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結	賛成全員
議案第2号	厚真町土地開発公社定款の変更	賛成全員 (海沼議員・木村議員除斥)

平成20年11月25日（火）（臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町教育委員会委員の任命	賛成全員 (無記名投票)
議案第1号	平成20年度厚真町一般会計補正予算（第6号）	賛成全員

平成20年12月17日（水）（定例議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	賛成全員
議案第2号	厚真町議会会議規則の一部改正	賛成全員
議案第3号	厚真町税条例の一部改正	賛成全員
議案第4号	平成20年度厚真町一般会計補正予算（第7号）	賛成全員
議案第5号	平成20年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
議案第6号	平成20年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第2号）、介護サービス事業勘定補正予算（第2号））	賛成全員
議案第7号	平成20年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	賛成全員
議案第8号	平成20年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第9号	指定管理者の指定	賛成全員
議案第10号	厚真町国民健康保険条例の一部改正	賛成全員
議案第11号	平成20年度厚真町一般会計補正予算（第8号）	賛成全員
認定第1号	平成19年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第2号	平成19年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第3号	平成19年度厚真町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第4号	平成19年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第5号	平成19年度厚真町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員
認定第6号	平成19年度厚真町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛成全員

**町民のこえ
を募集**

厚真町議会では、議
会を傍聴した感想や
「あつま議会だより」
を読んだ感想、厚真
町議会へのご意見を募
集します。

投書について

投書される方は、用
紙に300字程度までに
まとめ、自分の名前と
電話番号も書いてくだ
さい。

「あつま議会だより」
への掲載は、匿名を原
則とします。

投書されたご意見・
ご要望については、
「議会だより」にて、
その処理の結果につい
てお知らせいたします。

なお、名前等の記入
がない投書については、
取り扱わないこともあ
りますので、ご注意願
います。

※投書は、FAXでも
結構です。
FAX 014512712328

第5回臨時会

10月30日開会

■厚真町地域情報通信基盤整備工事請負契約を締結

- ・ 契約方法
指名競争入札
- ・ 契約金額
9、177万円
- ・ 契約の相手方
東日本電信電話株式会社

第6回臨時会

11月25日開会

■教育委員会委員に兵頭氏が再任

12月2日で任期満了となった教育委員会委員に兵頭利彦氏を任命すること



兵頭教育委員

年賀状等の欠札について

平成二年に、お金のからない政治の実現と選挙の公正化を目的として、寄付の禁止の強化等を内容とする公職選挙法の一部が改正されました。このなかには、町議会議員が町民の皆さまへ年賀状等の時候のあいさつ状を出すことについても、厳しい禁止規定が設けられました。

この法改正により、町民の皆さまには礼を失するような結果を招くこととなりましたが、議員個々においてはおいては町民各位に対し、年賀状を出すことができないう状況にありますので、この点よろしくご理解を賜りますようお願いいたします。

町民各位のご健勝とご多幸をお祈りいたします。

厚真町議会

とについて、同意しました。

■一般会計補正予算

農業者支援として肥料購入費及び乾燥調製用燃料費の支援費など緊急経済支援事業費2、818万7、000円の増、道営は場整備費2、325万7、000円の増などで、5、328万3、000円を追加し、予算の総額は、53億9、250万6、000円になりました。

議会中継

システムを開始

平成20年12月定例会から議会生中継が始まり、本会議の様子を議会ホームページ上で視聴できるようになりました。なお録画・編集したものは、後日、同ホームページ上に配信しますので、録画映像で視聴することができます。



- 10月 30日・平成20年第5回臨時議会
・総務文教常任委員会
- 11月 12~14日・決算審査特別委員会
18~20日・全国議長大会及び北海道の自衛隊体制維持を求める中央決起大会（東京都）
21日・議会報告会（福祉センター）
25日・平成20年第6回臨時議会
・議会運営委員会
- 12月 4日・胆振支庁管内町村議会議長会第2回定期総会（白老町）
10日・議会運営委員会
16~17日・平成20年第4回定例議会
16日・議会運営委員会
17日・議会運営委員会
・議会広報特別委員会
- 1月 8日・議会広報特別委員会
15日・議会広報特別委員会
22日・胆振東部市町議会懇談会（苫小牧市）
23日・産業建設常任委員会
26日・総務文教常任委員会

あとがき



世界では米不足のために、米騒動が起きています。日本のように要らない国が要らない米を輸入する余地などありません。WTOの議論は、食糧危機の実態を無視した宇宙人のような議論です。食糧危機、飢餓と貧困の拡大、地球の温暖化などを解決するためには、食

糧主権に基づく農業、貿易ルールこそ確立されなければなりません。汚染米や冷凍ギョーザ事件などで、内閣府の世論調査では、「少し高くても国内で」という国民が94%に達しています。今年のえとは牛です。過去5回のうち4回が大豊作です。農業が主体の厚真町です。まちづくりについて大いに議論していきます。

広報委員長 米田 俊之